

11月6日の防災訓練を踏まえた質問・要望書

滋賀県知事 三日月大造 様

日頃から県民の安全と、琵琶湖を守るためにご尽力いただき感謝しています。

滋賀県は、独自の放射性物質拡散シミュレーションによるUPZの設定や、住民の検査は代表者ではなく全員を検査すること等を定められています。滋賀県の取り組みに、滋賀県内だけでなく、原発立地の福井県の人々も注目しています。

私たちは11月6日の美浜原発事故を想定した防災訓練で、湖北体育館での訓練を視察しました。訓練で気づいた問題点や疑問に関して、以下の質問・要望事項にお答えください。

要 望 事 項

1. 住民のスクリーニング基準は13,000cpmを堅持し、それ以上は除染の対象とすること。
2. 車両の測定と除染は、タイヤ接地面等の汚染が激しい箇所を含め測定し、流水除染を基本にすること。
3. 測定や除染担当者の安全を守るためタイベックを着用すること。
4. 長浜市民の避難所マッチングを早急に公開すること。
5. 安定ヨウ素剤は、事前配布を実施すること。

質 問 事 項

以下の（ ）内の頁数は、滋賀県原子力災害医療マニュアル 令和4年3月による。

<https://www.pref.shiga.lg.jp/file/attachment/5321510.pdf>

1. 避難退域時検査の基準等について

住民の検査では、ゲートモニターで有意な汚染の基準の一つとして13,000cpm以上(14頁、16頁)とされています。しかし、訓練では、13,000cpmが20,000cpmに引き上げられていました。

(1) 訓練後の電話での問い合わせには「除染の基準が40,000cpmなので、試験的にその半分の基準でやってみた」という返事でした。

①何のために試験的にやってみたのですか？

②その結果どういう判断をしたのですか？

③13,000cpmは1歳児の甲状腺等価線量100mSvに相当します。住民の安全を守るため、住民が最初に受けるゲートモニターの基準は、これまで通り13,000cpmにすべきではないですか？

(2) 車両の検査では、まず初めにゲートモニターでタイヤ部の汚染を確認していました。この時のゲートモニター設定値はいくらでしたか？

(3) 県は、除染の基準を国のマニュアルと同じ40,000cpmにしています。これは1歳児甲状腺等価線量300mSvに相当し、高すぎます。

①福島原発事故前と同様に、県独自で、除染の基準を13,000cpmにするべきではありませんか？

②国に対して、除染の基準を引き下げよう求める必要があるのではないですか？

(4) 手荷物のスクリーニング検査は行われていませんでした。国のマニュアルでも、また県の医療マニュアルにも「必要に応じて荷物(物品)のスクリーニングを行う(付属-4頁)」「スクリーニングレベル以上の所持品については回収し、保管する(16頁)」とあります。

①手荷物の検査を実施しなかったのはなぜですか？

②手荷物の検査はどこで行うことになっていますか？

2. 車両検査と除染について

車両の除染は、タイヤ側面とワイパーをウェットティッシュで拭き取るだけでした。タイヤ接地面等の汚染の激しい個所を除染しなければ、放射性物質を避難先に運ぶことになります。

国は9月のマニュアル改定で、タイヤの接地面等を流水除染しないことについて「タイヤの接地面については、放射性物質が付着しても避難退域時検査場所までの走行中に道路との摩擦により剥離すると考えられる」旨をパブコメ回答で述べています。具体的な根拠もない無責任な発言です。溝の深い冬用タイヤでは、簡単に放射性物質が剥離することもないでしょう。そのため、滋賀県内にも汚染が広がることになります。また、今回の訓練では賤ヶ岳S Aで敦賀市民の避難退域時検査が行われました。簡易な除染では、この車両も滋賀県内を通過して天理市に向かうため、県内は一層汚染されるでしょう。

(1) 上記の国の発言「検査場所までの走行中に放射性物質は剥離する」について、認めることができますか？

(2) 車両の除染については、ウェットティッシュでの簡易なふき取りではなく、タイヤの接地面や屋根を含めた流水除染が必要ではないですか？

3. 職員の防護措置について

検査や除染を行う職員等は、簡易なガウンを着用していました。しかし、車両や住民は30km圏内の線量が高い地域から検査場所に入って来るため、職員も汚染する可能性があります。

(1) 職員の安全のためには、全身を覆うタイベックを着用すべきではないですか？

4. 避難所の公開について

長浜市は、8月8日の申入れで、避難所の公開について「現在県内避難先の公開に向けて滋賀県および3市(草津市30施設、甲賀市75施設、東近江市33施設)と調整を行っております。調整完了次第速やかに公開を行う予定です」と回答しています。

また草津市を訪問して事情を聞いたところ、避難に協力するのは当然だが、避難所が少ないこと等を滋賀県に相談しているが、進展がない等の悩みを抱えていることがわかりました。

(1) どの避難所にいくのかは防災の基本的情報です。長浜市民の地区ごとの避難所名を早急に公表すべきではありませんか？

(2) 避難所を増やすために大阪府等に働きかけを強め、草津市等の不安に応えるべきではありませんか？

5. 安定ヨウ素剤の配布について

今回の訓練でも、安定ヨウ素剤の配布は避難時の一時集合場所で行われました。しかし、国も事前配布について認めています。

(1) なぜ事前配布をしないのですか？

2022年12月5日(11月28日提出版)

避難計画を案ずる関西連絡会

この件の連絡先：避難計画を考える滋賀の会